

令和2年（2020年）9月25日

保護者の皆さまへ

（生徒・職員にも配信）

新型コロナウイルス感染症に係る生徒・保護者の対応について（お願い）

熊本県教育委員会から標記の件について9月17日付けで連絡がありました。

生徒・保護者の皆様におかれましては、以下の点について、御理解と御協力をお願いします。

1 風邪症状がみられる場合は出席停止

生徒に風邪症状がみられる場合は、生徒は出席停止となります。登校を控え、自宅で静養するようお願いします。決して生徒が無理をして登校することがないように、御家庭での指導をお願いします。

なお、県のリスクレベルが4の段階では、同居する家族に発熱等の風邪症状がみられる場合も生徒は出席停止となります。（9月23日にレベル3に引き下げられましたので、当面は該当しないことになります。）

2 濃厚接触者に指定された際の2週間の自宅待機

保健所の判断により、生徒が濃厚接触者に特定された場合、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間の自宅待機が必要となります。

マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保等の感染対策を講じることで、濃厚接触者数を最小限にとどめることができます。生徒の学びを保障するため、朝の検温報告を含め、感染対策の指導を御家庭でもお願いします。

3 保護者から学校（担任）への連絡

以下に該当する場合は、保護者から学校（担任）へすみやかに連絡してください。

- ・ 生徒の感染が判明した場合
- ・ 生徒が濃厚接触者に特定された場合
- ・ 生徒がPCR検査を受けることが決定した場合

以上